

「地上デジタル放送難視地区対策計画」について

「地上デジタル放送難視地区対策計画」は、次により構成されています。

1. 新たな難視地区に対する対策計画（都道府県別、地区別）

地上アナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は受信困難となる地区（画質が劣化し、かつ受信電界強度が $51\text{ dB}\mu\text{V/m}$ 未満となる個別受信世帯が存在する地区）を新たな難視地区とし、当該地区の範囲、対策手法等を提示したもの。

（対策計画が確定していない地区は「検討中」として掲載している）

2. デジタル化困難共聴施設に対する対策計画（都道府県別、施設別）

辺地共聴施設のデジタル改修において、受信点の大幅な移設を要し、これにより受信点からヘッドエンドまでの伝送路整備費の試算が800万円／施設を超える自主共聴施設及び現地調査等において技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明した自主共聴施設をデジタル化困難共聴施設とし、当該施設の対策手法等を提示したもの。

（NHK共聴施設については、現時点において、NHKがデジタル化改修を進めているため、この対策計画には含めていない）

3. 区域外波の受信困難地区の特定・対応手法（徳島県・佐賀県）

区域外波（放送対象地域外の放送波）に対する受信の依存度の高い地域を特別な地域として対策計画の対象に加え、今回、これに該当する地域として徳島県及び佐賀県における区域外波の受信状況変化を実測調査し、個別アンテナで受信された地区において、地上アナログ放送が受信可能地域で地上デジタル放送が受信困難となる地区における受信側での対応手法を提示したもの。

（区域外波の受信については、電波の遠距離伝搬や海上伝搬による場合が多く、季節変動やフェージングの影響により、一般的に受信不安定なものとなる。今回の特定の結果は、これらの影響を考慮したものではない）